

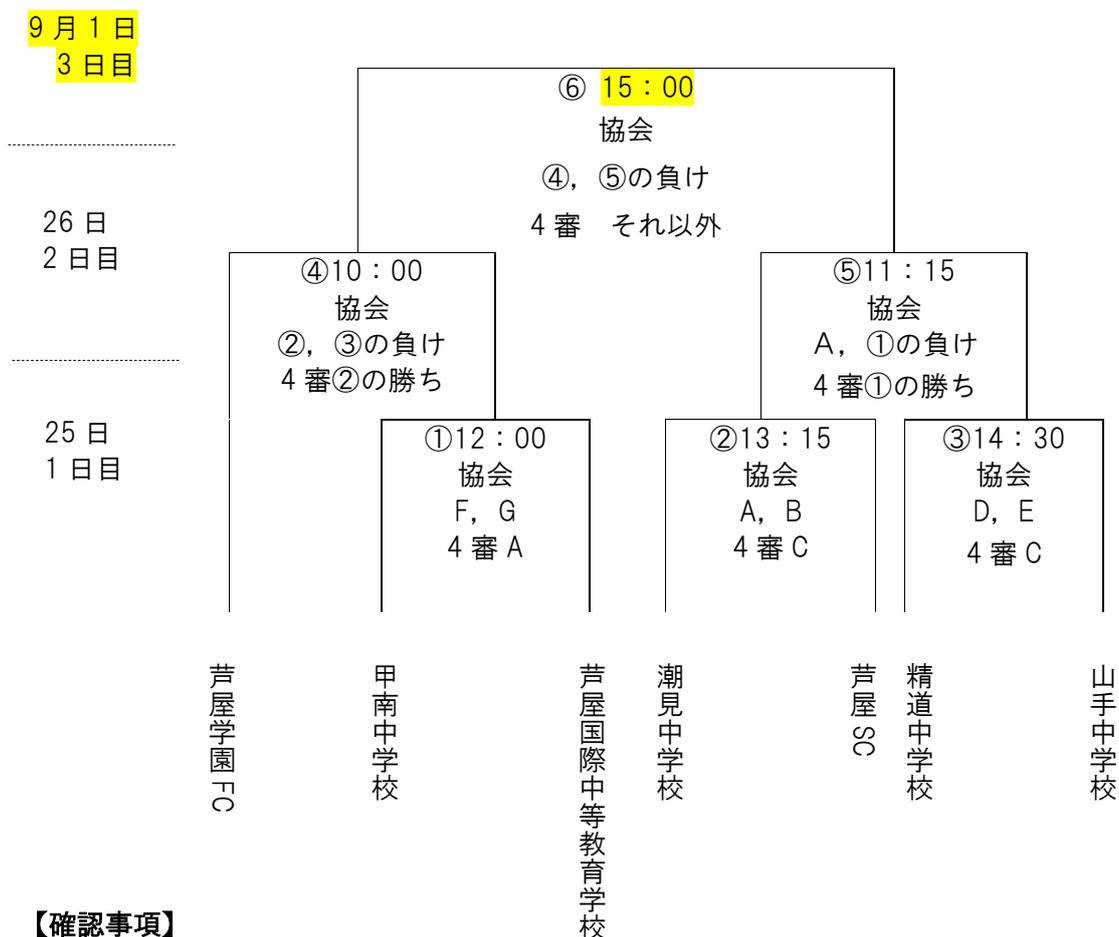
平成 30 年度 兵庫県中学生 (U-15) サッカー選手権大会市内予選 (改)

1. 主 催； 一般社団法人 芦屋市サッカー協会 3種委員会
2. 後 援； (一社) 兵庫県サッカー協会
3. 期 日； 平成 30 年 8 月 25 日 (土)・26 日 (日)・9 月 1 日 (土)
4. 会 場； 芦屋市中央公園人工芝グラウンド
5. 競技種目； サッカー
6. 競技規則；
 - (1) 平成 30 年度公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 交代に関しては「リ・エントリー制」を採用するが、登録された 9 名の交代要員をその対象として認める。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律フェアプレー委員会において決定する。本大会期間中に警告 2 回を受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
 - (4) 大会の最初の試合に提出されたメンバー表を申し込み用紙とする。参加申し込み用紙に登録しうる人員は、指導者 5 名、選手 20 名とする。
 - (5) 試合開始時に、7 人揃わなければ成立しない。第 2 試合以降で揃わない場合、大会中のそのチームの試合は無効とする。ただし、オープン参加として参加することを認める。
7. 競技方法；
 - (1) 7 チームのトーナメント方式により優勝を決定する。優勝チームが兵庫県大会へ出場する。
 - (2) 試合時間は 60 分 (30 分ハーフ) とし、ハーフタイムのインターバルは 8 分とする。ただし、決勝のみ 70 分 (35 分ハーフ) とする。勝敗の決しない場合は、決勝戦まではペナルティキック方式により次回進出チームを決定する。ただし、決勝戦において勝敗が決しないときは 5 分—5 分 (10 分) の延長戦を 1 回行い、なお決しないときはペナルティキック方式にて決定する。
8. 参加資格
 - (1) (公財) 日本サッカー協会に、平成 30 年 5 月 31 日までに第 3 種、または女子登録した加盟チームであること。
 - (2) 本大会に出場する選手は、平成 30 年 8 月 24 日までに出場するチームへの登録 (移籍も含む) が完了していること。
 - (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。

9. その他；

- (1) 兵庫県サッカー選手権 (U-15) 大会の予選を兼ねる。優勝、準優勝を表彰する。優勝チームにはカップを授与する。
- (2) 開始式、試合時間は時間厳守でお願いします。
- (3) 大会期間中、午前7時現在、芦屋市に警報（大雨、洪水、暴風）が発令されている場合は、大会開催を見合わせることにする。（阪神地域に警報が発令されていても「芦屋市」が含まれていない場合は通常通り開催する。）ただし、午前9時までに解除された場合は、時間を遅らせて実施することがある。
- (4) 救急時の対応については、応急処置のみ行なう。
- (5) 会場の迷惑にならないよう各チームで十分ご指導下さい。

10. 組み合わせ等



【確認事項】

開始式 なし

閉会式 決勝終了後すぐ（決勝進出チームのみ参加）

準備 1日目 11:00～, 2日目 9:00～, 3日目 14:00～

（ゴール移動・ゴールネット・本部設置等…それぞれ最初の試合のチーム）

片付け （それぞれ最後の試合のチーム）